

第1章 平成28年度 行財政の概況

第1節 決算の概況

関川村の平成28年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

(1) 一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	財政調整 基金積立・ 取崩	実質単年 度収支	
1 一般会計	4,875,076	4,758,353	116,723	21,208	95,515	△ 36,224	437	△ 35,787	
特別会計	2 国民健康保険事業	725,649	653,069	72,580	0	72,580	1,011	0	1,011
	3 国保関川診療所	59,782	57,410	2,372	0	2,372	287	0	287
	4 介護保険事業	1,000,015	946,405	53,610	0	53,610	△ 2,768	0	△ 2,768
	5 後期高齢者医療	58,978	58,306	672	0	672	536	0	536
	6 村有温泉	7,961	6,668	1,293	0	1,293	△ 19	0	△ 19
	7 宅地等造成	4,014	2,045	1,969	0	1,969	△ 2,045	0	△ 2,045
	8 簡易水道	44,960	42,288	2,672	0	2,672	△ 1,400	0	△ 1,400
	9 公共下水道事業	436,462	425,796	10,666	0	10,666	2,512	0	2,512
	10 農業集落排水事業	101,918	99,201	2,717	0	2,717	225	0	225

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 73億1,481万5千円(前年度 75億8,011万9千円)

歳出 70億4,954万1千円(前年度 72億8,927万1千円)

で、前年度と比べると歳入は3.5%(2億6,530万2千円)、歳出も3.3%(2億3,972万9千円)の減額となりました。

平成28年度における歳入の減額は、地方債発行額6億8,080万円(対前年92,600千円減)や、普通地方交付税23億5,273万1千円(対前年1億2,793万3千円減)、地方消費税交付金(一般財源化分)9,653万6千円(対前年1,436万9千円減)であり、歳出では、防災行政無線(移動系)整備事業(7,306万3千円)をはじめ、せきかわ歴史とみちの館改修事業(4,104万円)、除雪ドザー購入事業(3,910万6千円)などを実施しました。

特別会計については、国民健康保険事業会計の歳出で3,044万5千円、後期高齢者医療事業会計の歳出で115万6千円、村有温泉特別会計の歳出1,954万1千円が減少し、それ以外の特別会計では、歳出が前年度に比べて増加しました。

(2) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
道路橋りょう整備事業	50,000	50,000	0	26,052	17,300	0	6,648
消防施設整備事業	7,300	7,300	0	0	4,700	0	2,600
観光施設整備事業	42,040	42,040	0	0	41,000	0	1,040
情報システム管理費	582	582	0	582	0	0	0
臨時福祉給付金(経済対策分) 給付事業	10,882	10,882	0	10,882	0	0	0
林業専用道整備事業	5,920	5,920	0	0	0	0	5,920
道路橋りょう維持費	5,000	5,000	0	0	0	0	5,000
合計	121,724	121,724	0	37,516	63,000	0	21,208

(3) 水道事業会計

(単位:千円)

区 分	収 入	支 出	差 引
収益的収支	122,835	112,264	10,571
資本的収支	2,067	74,989	△ 72,922
合 計	124,902	187,253	△ 62,351

※収益的収支には消費税を含まない。

公営企業法が適用される水道事業会計の決算額は、

収 入 1億2,490万2千円 (前年度1億3,481万2千円)

支 出 1億8,725万3千円 (前年度1億9,771万6千円)

で、前年度と比べると収入は 991万円 の増額となり、支出は 1,046万3千円 の減額となりました。

なお、収益的収支では1,057万1千円の黒字となりましたが、資本的収支では7,292万1千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

(4) 財政指標

(単位:千円, %)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
標準財政規模	3,184,123	3,369,329	3,209,857
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率 (3か年平均)	9.6	8.7
	将来負担比率	29.4	23.0
実質収支比率	5.3	3.9	3.0
経常収支比率	85.0	80.4	87.2
公債費負担比率	15.5	15.6	15.6
財政力指数(単年度)	(0.227)	(0.225)	(0.238)
3か年平均	0.225	0.225	0.230
基準財政需要額	2,840,969	3,023,915	2,911,389
基準財政収入額	645,762	678,898	692,552
標準税収入額	811,345	846,726	864,232
地方債年度末現在高	4,959,667	5,015,586	5,034,992
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)	45,693	20,056	15,468
経常一般財源比率	95.4	96.4	96.5

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3力年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。